

論文審査結果の論旨

本論文は、委嘱作品を課題曲に取り上げ、また委嘱作品自体をも審査するというユニークなコンクールであるヴァン・クライバーン国際ピアノコンクールの、これまでの全委嘱作品および新曲について論じたものであり、大きく6章からなっている。

研究にあたって、筆者は世界トップレベルの音楽コンクール組織である国際コンクール世界連盟に加盟するコンクールの実施状況を徹底的に調査しており、第1章では、それに基づいての個々のコンクールにおける委嘱作品の位置づけの紹介、および、その中からユニークな特徴を有するヴァン・クライバーン国際ピアノコンクールを研究対象として取り上げた理由の説明が行われている。第2章で分析に当たっての基本方針を述べた後、続く第3章、第4章では、第1回（1962年）から第13回（2009年）までの同コンクールで取り上げられた委嘱作品と新曲計23曲の分析が示されている。最後の2章は、分析内容の概括と結論となっている。

本論文が、ピアノ作品の中でも、コンクール課題曲における委嘱作品ならびに新曲に注目し、研究対象としている点には独自性が認められる。また、数あるコンクールの中から、設立当初より一貫して委嘱作品を課題曲に位置づけているヴァン・クライバーン国際ピアノコンクールを取り上げ、かつ、その初回から直近の開催回までの全作品を収集して分析に当たっている点も評価出来る。筆者はピアニストであり、本論文では、演奏者としての視点から特にメカニカルな要素に焦点を当てた分析を行っているが、そのアプローチは概ね妥当なものと言えよう。結論部分で示された、同コンクールにおける委嘱作品および新曲に見られる特徴の変遷、コンクールで委嘱作品や新曲を課すことの、演奏家、作曲家双方にとっての意義についての考察にも興味深いものが見られた。

一方で、分析の際に、全体の比較がしやすくなるような統一的な「基準」を設けるなど、分析手順の詳細については更なる改善と工夫の余地がある。また、文中には先行研究について触れた箇所が見られなかった。既存の専門的研究事例が見当たらなかったようではあるが、やはり、その点については明確な言及が欲しかった。しかしながら、筆者自身が、研究対象とした作品の全曲を実際に演奏したうえで演奏者としての立場から論じている点は評価して良いところであり、ヴァン・クライバーン財団会長兼経営代行であるサンプルン・アラン・ベットフォード氏への詳細なインタビューにより貴重な証言を得られた点、ヴァン・クライバーン国際ピアノコンクールのCD録音リストや国際音楽コンクール世界連盟に加盟しているピアノコンクールで2010年までに取り上げられた委嘱作品全てを表にまとめている点など、資料的価値も認めることができる。また、もとより、コンクールという限られた場に埋もれがちな委嘱作品や新曲に着目した点にも独自の意義がある。以上のことから、本論文は、今後のピアノ界に対する一定の寄与をなし得るものと判断され、審査員の全員一致で合格となった。